第３期コース型教室（１月～３月）参加案内

教　　室　　名　：４泳法マスター2 時間（入門・木曜日）
教　室　内　容　：４泳法を習得し 100ｍ個人メドレーの完泳と基礎体力の向上を目指します。
開　　催　　日　：令和９年１月７日～令和９年３月 25 日
※休講日：２月 11 日、２月 18 日
毎週木曜日（全 10 回）
時　　間　：12:00～14:00（受付開始時間 11：45）
会　　場　：総合運動場温水プール 25ｍプール
参　　加　　費　：12,000 円　※施設使用料、保険料込み
持　　ち　　物　：水着、水泳帽子、タオル 、ゴーグル等

１　注意事項

（１）受付は、教室開始時間の 15 分前より開始いたします。
（２）参加当日は、地下２階の教室受付で入場券（お１人様１枚）を受け取り、券を団体専用機に通し入場してください。更衣室で着替えを済ませた後、教室開始時間までにプールサイドへお集まりください。
※お渡しする入場券は教室の時間のみ利用可能です。前後にご遊泳される場合は、別途超過料金が発生します。
（３）水分補給のための飲料水をご用意ください。（※水またはスポーツドリンク持ち込み可）
（４）貴重品・荷物はお預かりいたしません。地下２階の貴重品ロッカーをご利用ください。
（５）教室参加は、お申し込みいただいたご本人様のみとなります。
（６）参加確定後の権利の譲渡は固く禁じます。譲渡が発覚した場合はご参加いただけません。
（７）荒天・天災等により、やむを得ず中止する場合、開催日程の振替及び参加費の返金はいたしません。
（８）駐車場（20 分 100 円/119 台）はありますが、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
（９）申込完了後の参加教室の変更はできません。また、事業開始日を過ぎての返金はいたしません。
（10）施設内での写真・動画などの撮影行為は一切できません。

２　キャンセル

（１）クレジット決済の方は、事業開始４日前まではマイページより無料でキャンセルができます。
（２）コンビニ・ペイジー決済で入金済の方は、総合運動場温水プールまでお電話をお願いします。
（手数料 220 円がかかります。）
（３）事業開始３日前以降のキャンセルは全て総合運動場温水プールまでお電話をお願いします。（キャンセル料と手数料 220 円がかかります。）
（４）お支払いで使用するポイントについても、キャンセル料と同率のポイントが引かれます。

事業開始日から起算	**キャンセル料**
４日前まで	無料
３日前～２日前まで	参加費用の 30％
前日	参加費用の 50％
当日	参加費用の 100％

3　保　　険

（公財）世田谷区スポーツ振興財団では、保険（傷害保険）に加入しておりますので、万一怪我等をされた場合は当日中に速やかに管理事務所までご連絡ください。

【傷害保険】　事業中における急激かつ偶然な外来の事故によって身体に被った被害に対し、保険が適用されます。

※保険の補償額の範囲は通院１日「２千円」、入院１日「３千円」、後遺障害及び死亡時「最高５９５万円」でいずれも事故日から 180 日以内とし、通院については 90 日間が限度となっております。

※被保険者による故意又は重大な過失による場合、生活や業務に支障のない範囲で回復した後の通院費などは、保険金が支払われないことがあります。

個人情報の取扱について　　**【A】**

公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団

当財団では、区民のスポーツ･レクリエーション活動を通して、「生涯スポーツ社会」の実現を目指し、施設の安全管理や効率的な事業実施など、区民サービスの向上に努めております。お預かりした個人情報を安全に管理することが、当財団の重要な社会的責務であると認識し、以下の取り扱いを実施いたします。

内容をご確認いただき、ご同意の上お申し込み(ご参加)ください。

1. お客様の個人情報(氏名、住所、連絡先等)は、当財団の事業案内、緊急時の対応、事業の円滑な実施･運営、サービス及び情報の提供、各種アンケート、広報やPR活動等に必要な範囲で利用させていただくためにお預かりいたします。
2. お預かりした個人情報は、当財団が定める「個人情報保護方針」等に基づき、適切な管理に努めるとともに、事務局次長を個人情報管理責任者とし、責任を持って管理いたします。
3. 個人情報のご提供は、お客様の任意です。ただし、事業の円滑な運営等に必要な最低限の個人情報についてもご提供いただけない場合は、事業へのご参加はできませんのでご了承ください。
4. 当財団は、法令等による場合を除いて、ご本人からの同意を得ない限り、個人情報を第三者に提供いたしません。
5. 当財団は、ご本人が容易に認識できない方法による個人情報の取得は行っておりません。
6. 事業の実施内容により委託業者に個人情報を預託(委託)する場合がありますが、その場合は、十分な個人情報の保護水準を満たしている者を選定し、その委託先に対し個人情報の漏えいや再提供等がないよう、契約により義務付け、適切な管理を実施させます。
7. お客様には、ご自身に関する個人情報の開示を求める権利、その結果により訂正や削除を求める権利があります。開示や訂正等を希望される場合には、当財団までお問い合わせください。

10861477

「公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団　個人情報の問合せ窓口」
TEL　03−3417−2811
公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団は「プライバシーマーク」使用承諾事業者として認定されています。

【お問い合わせ先】

公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団　総合運動場温水プール管理事務所

TEL：０３－３４１７-００１７（９：００～２１：００）